

# 富山県発明とくふう展内容説明書 (審査・展示用)

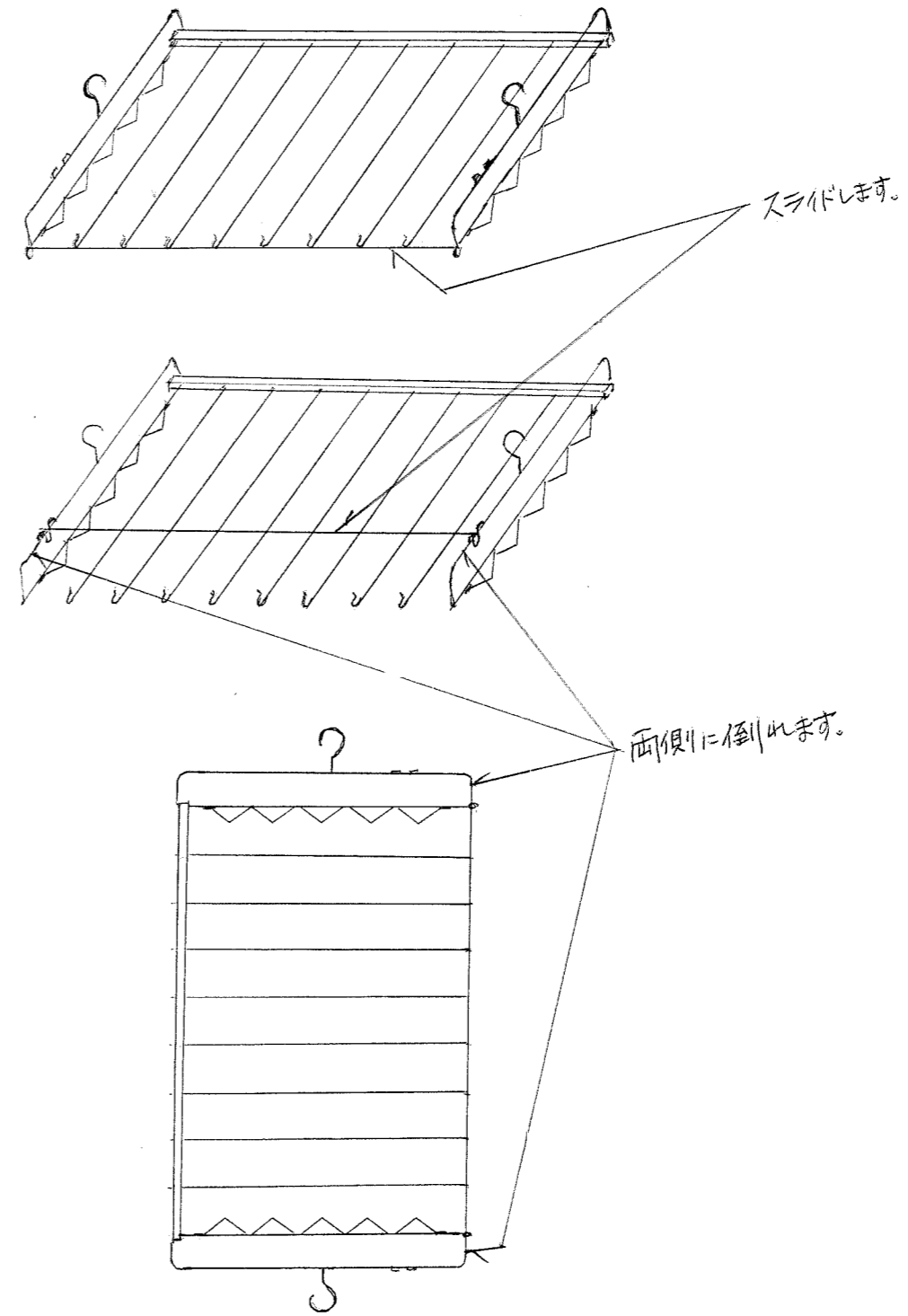
(第55回)

(1) 企業の部 (2) 一般の部

受付番号 9

ふりがな	かんれつしきのせんたくこものほしはんがー			
作品の名称	杆列式の洗濯小物干しハンガー			
ふりがな	ふりがな	あらいみちか		
会社名	発明者名	荒井道香		
特許・実用・意匠の出願状況	<input type="checkbox"/> 未出願 <input checked="" type="checkbox"/> 出願済み	出願・公開番号	登録番号	外国特許他
2017-81915				
特徴と要点 (必ずご記入下さい)				
<ul style="list-style-type: none"> <li>両側上部に付いたフックを物干し杆に掛けて使用します。</li> <li>複数本並んだ細い杆に手前より、輪状の洗たく物(多用途衣類や下着等)を通して干すハンガーです。</li> <li>洗たく物を干す時、降ろす時、手前より通し、手前に引いて外せるので、作業がとても楽です。</li> <li>洗たく物を干す時は、手前にあるバーを左右のハンガーにスライドさせて、上部の爪様の折に留め置き、干し終わったら手前にスライドさせ、各杆手前の曲がりの折にひっかける事で、風による脱落の防止になります。</li> <li>この物干しハンガーは、両端ハンガーが回転して両側に倒れるので、急に天気が悪くなった時など、そのままどちらか片方を吊り下げ、屋内に取り込む事が出来て便利です。又、未使用の時も片側のフックのみ掛けておく事で、場所を取らずに片付ける事が出来ます。</li> <li>両端の輪状の物が通せない箇所には、ウェーブ状の物を付けた事で、ピンチ等でハンカチやくつ下等の小物類も片寄りしないうで干せて、内側の洗たく物の目かくしにもなります。</li> </ul>				

略図、図面、写真等で、簡単に特徴を記入して下さい。(※太枠内でご記入ください)



## 記載注意事項

1. 審査時は、この説明書が添付資料となりますので記載が不明確な場合は審査にもれることがあります。
2. 従来のも(或いは方法)に比し、どこを(何を)どのように発明・工夫したか、要点を判り易く、図を用いた方が判り易い場合は図面(略図でよい)でご説明下さい。
3. 改良くふう箇所が多くある場合、要点をしぼってご記入願います。